

1-(1) 農業次世代人材投資事業

4-2 農業の新しい働き方確立支援総合対策のうち  
**農業人材力強化総合支援事業**  
 【平成31年度予算概算要求額 23,814 (23,265) 百万円】

<対策のポイント>

次世代を担う農業者を目指す者に対し、就職の検討・準備段階から就職開始を経て経営を確立するまでを一連の流れとして、総合的に支援します。

<政策目標>

新規就職し定着する農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [平成35年度まで]

<事業の内容>

1. 農業次世代人材投資事業 17,768 (17,534) 百万円

- 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就職前の研修を後押しする資金 (準備型 (2年以内)) 及び就職直後の経営確立を支援する資金 (経営開始型 (5年以内)) を交付します。

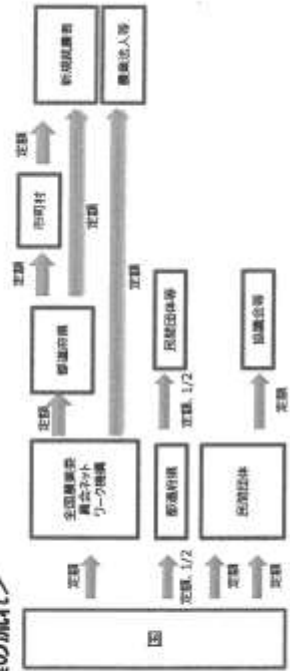
2. 農の雇用事業 5,405 (5,058) 百万円

- 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修を支援するとともに、新規就業者に対する新たな法人設立に向けた研修等を支援します。また、法人による従業員等の派遣研修を支援します。

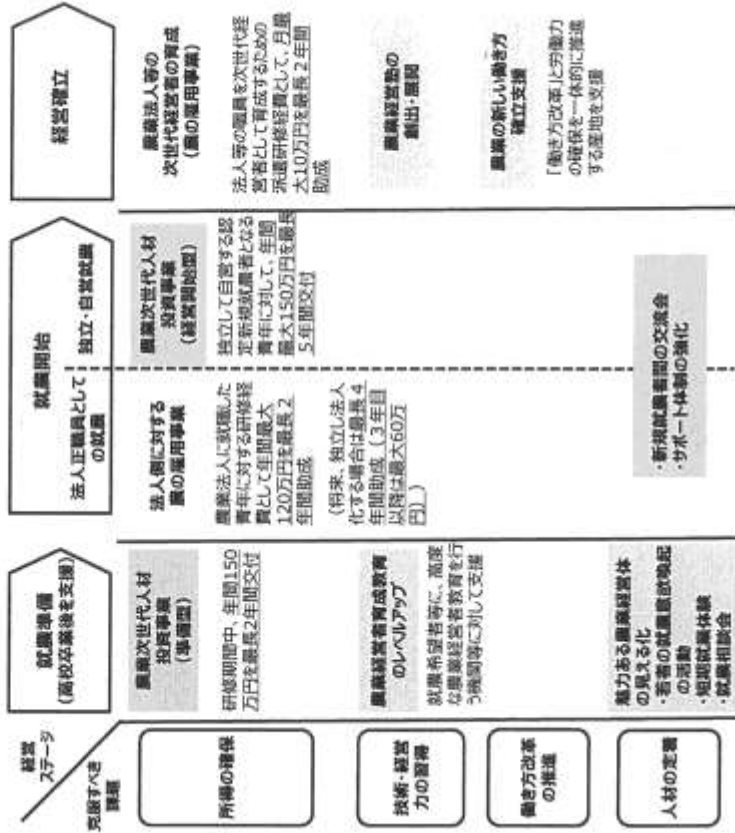
3. 農業経営確立支援事業 642 (673) 百万円

- 新規就業者の裾野の拡大や、優れた経営感覚を備えた農業者の育成を図るための取組を支援します。また、「働き方改革」と労働力の確保を一体的に推進する産地を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

## 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

【平成31年度予算概算要求額 27,518（－）百万円】

### <対策のポイント>

産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。  
（強い農業づくり交付金と経営体育成支援事業を統合）

### <政策目標>

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量の増加（80万1千トン〔平成25年度〕→ 111万6千トン〔平成37年度まで〕）
- 1 中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→ 719億円〔平成36年度まで〕）
- 意欲ある担い手の育成・確保

### <事業の内容>

#### 1. 産地基幹施設等支援タイプ

- ① 地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による産地の基幹施設の導入を支援します。
- ② 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なおストックポイント等の整備を支援します。

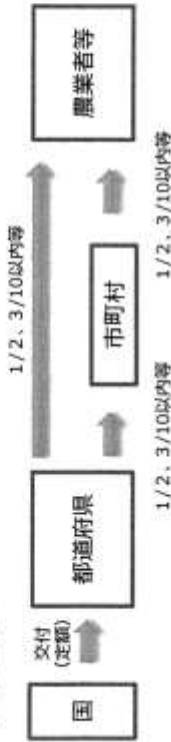
#### 2. 先進的農業経営確立支援タイプ

農業法人等が、自らの創意工夫と判断により経営の高度化に取り組むために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

#### 3. 地域担い手育成支援タイプ

農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

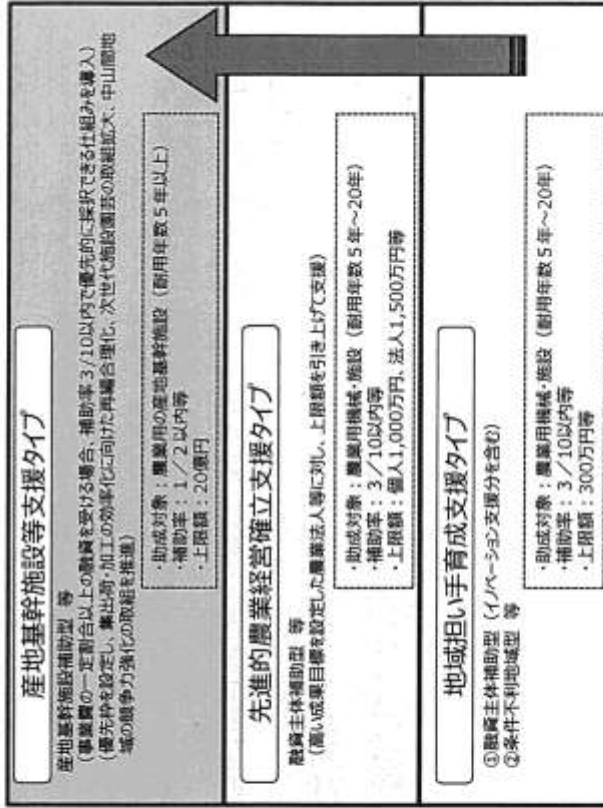
### <事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1①の事業) 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (1②の事業) 食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)
- (2、3の事業) 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)

### <事業イメージ>



## 6 スーパーL資金の金利負担軽減措置

【平成31年度予算概算要求額 5,018 (4,832) 百万円の内数】

### <対策のポイント>

スーパーL資金の金利負担軽減措置を実施し、経営改善に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援します。

### <政策目標>

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

### <事業の内容>

#### 1. 対象者

- 人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者
- 農地中間管理機構から農用地等を借り受けた認定農業者

#### 2. 措置内容等

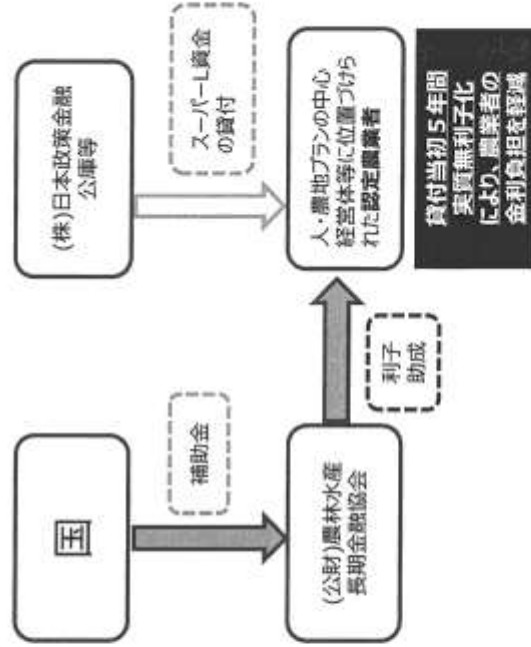
- ① 対象資金  
スーパーL資金
- ② 貸付限度額  
個人 3億円（複数部門経営等は6億円）  
法人 10億円  
（民間金融機関との協調融資の状況に応じ30億円）
- ③ 償還期限  
25年以内（うち措置期間10年以内）
- ④ 金利負担軽減措置  
最大20億円まで貸付当初5年間実質無利子化  
（最大2%引下げ）

<取扱融資機関> 株式会社日本政策金融公庫  
（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局金融調整課（03-6744-2165）

### 3 農地耕作条件改善事業

【平成31年度予算概算要求額 36,693 (29,832) 百万円】

#### <対策のポイント>

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じた、きめ細かな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を図るため、計画策定から営農定着に必要な取組を一括支援します。

#### <政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]

#### <事業の内容>

##### 1. 地域内農地集積型

○ 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に支援します。

##### 2. 高収益作物転換型

○ 基盤整備を機動的に進めるとともに、輸作体系の検討や導入1年目の種子・肥料への支援など、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援します。

##### 3. 農地集積推進型

○ 担い手への農地集積を一層推進するため、推進費（整備費の最大5.0%）の交付により農業者の費用負担の軽減を図りつつ、基盤整備を機動的に支援します。

##### 4. 緊急農地集積型（創設）

○ リタイア農家が所有する農地等を機構を介して次世代の担い手に円滑に継承できるよう、推進費（整備費の最大12.5%）の交付により農業者の費用負担の軽減を図りつつ、基盤整備を機動的に支援します。

#### <実施要件>

- ①事業対象地域が農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等、
- ②総事業費200万円以上、③受益者数2名以上、④機構との連携要の策定
- ※ 2～4の型については、上記要件に加えて、高収益作物への転換や担い手への農地集積等の要件あり。

#### <事業の流れ>



#### <事業イメージ>

○きめ細やかな耕作条件の改善



○高収益作物への転換に向けた取組



【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

## 2 農地中間管理機構関連農地整備事業<公共>

[平成31年度予算概算要求額 94,864 (66,731) 百万円の内数]

### <対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しの増加が見込まれる中で、担い手は基盤整備が十分に行われていない農地を借り受けず、機構に貸し出す所有者は基盤整備を行う用意がないことから、担い手への農地集積が進まないおそれがあります。このため、機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。

### <政策目標>

担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]

### <事業の内容>

#### 1. 農地整備事業

- 対象工種：区画整理、農用地造成
- 附帯事業：機構集積推進事業等

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理費の12.5%等を全額国費で交付

(推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付)  
特別徴収金を徴収等

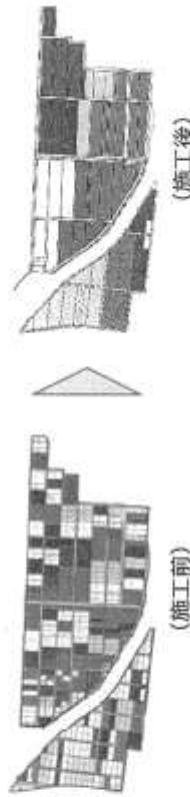
※ 機構は、農地中間管理権の取得等の際に、本事業が行われ得る旨を所有者等に説明

#### 2. 実施計画等策定事業

- 農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等を支援します。

### <事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。  
(機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



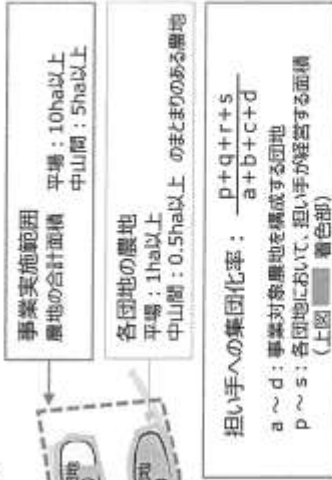
### <農地面積・集団化の考え方>

- **実施要件**
- 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定
- 事業対象農地面積：10ha以上（中山間地域は5ha以上）  
(事業対象農地を構成する各団地：1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）のまとまりのある農地)
- 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年以上
- 事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化
- 事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に20%以上向上等

### <事業の流れ>



※農地整備事業の場合



[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

- 4-(1) 農地中間管理事業、機構集積協力金交付事業、
- 4-(2) 農地有効利用支援事業（国事業名：機構集積支援事業）

**1-1 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化のうち  
農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化**

【平成31年度予算概算要求額  
19,170 (19,170) 百万円】

＜対策のポイント＞

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため、農地中間管理機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動等を支援します。

＜政策目標＞

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]

＜事業の内容＞

1. 農地中間管理機構事業 2,861 (2,125) 百万円  
※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置
- ① 農地中間管理機構が農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費（農地賃料、保全管理費等）及び事業推進費を支援します。
- ② 農地中間管理機構が行う農地買入等に要する借入資金に係る利子助成を行います。

2. 機構集積協力金交付事業 5,534 (6,276) 百万円  
※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置
- 担い手による農地集積・集約化に資するよう、まとまった農地を貸し付けた地域等に対し、協力を交付します。

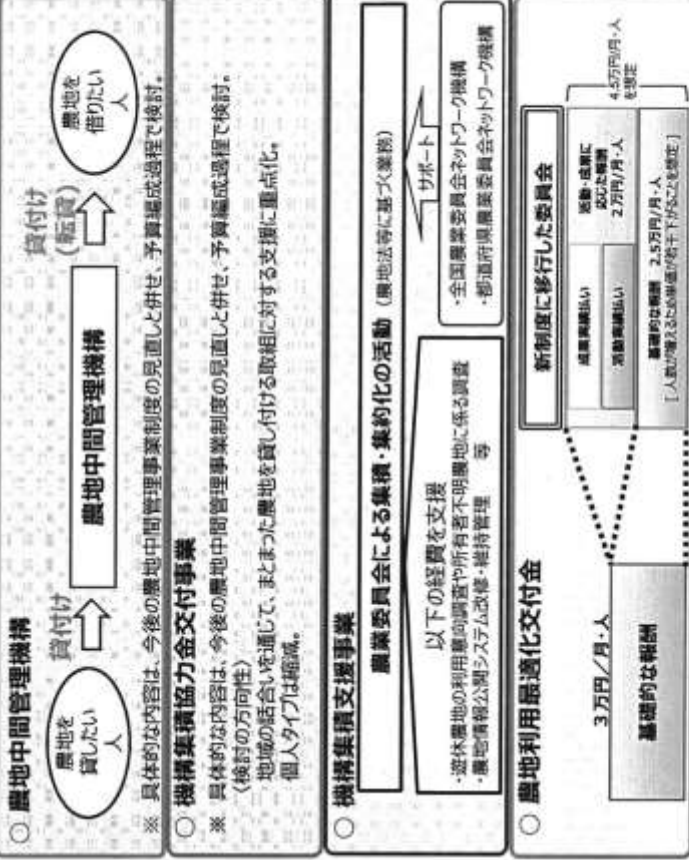
3. 機構集積支援事業 3,530 (2,759) 百万円
- 遊休農地の所有者の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報公開システムの改修・維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援します。

4. 農地利用最適化交付金 7,246 (8,010) 百万円
- 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 経営局農地政策課 (03-6744-2151)  
(3の事業) 経営局農地政策課 (03-6744-2152)  
(4の事業) 経営局農地政策課 (03-3592-0305)



## 人・農地問題解決加速化支援事業

【平成31年度予算概算要求額 107（68）百万円】

### <対策のポイント>

地域における人と農地の問題解決のため、地域における話し合いを活性化させ、担い手への農地集積・集約化や担い手の育成・確保につながる実質的な人・農地プランへの見直しを推進します。

### <政策目標>

担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進【平成35年度まで】  
法人経営体数を5万法人に増加【平成35年度まで】

### <事業の内容>

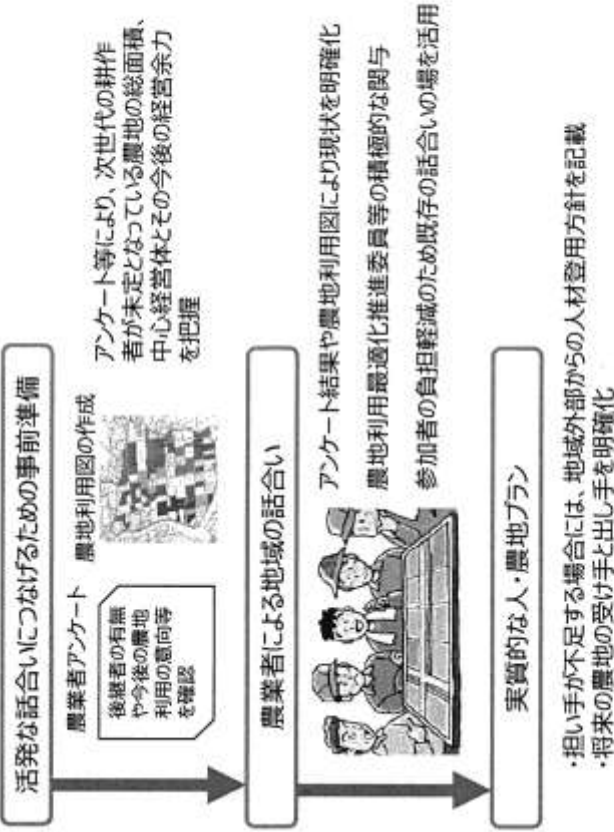
### <事業イメージ>

#### 人・農地プランの見直し支援

- 担い手への農地集積・集約化や担い手の育成・確保につながる実質的な人・農地プランへの見直しを推進するため、地域における人・農地プランの話し合いが定着していない市町村を対象に、話し合いの活性化に必要な取組を支援します。

#### <人・農地プランの話し合いの活性化に向けた取組>

- ① 次世代の耕作者が未定となっている農地の総面積の把握
- ② 中心経営体とその今後の経営余力の把握
- ③ ①及び②の分析に基づき「人手不足」の対応方針の明確化
- ④ 農地利用最適化推進委員等の積極的な関与



#### <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-6576）